

市議会だより

No.84

2024.5.2



鋳物師屋遺跡出土猿形土製品（国重要文化財）

第1回定例会【3月】 令和6年度一般会計352億円を可決

Contents / 目次

- P02 第1回定例会（3月議会）の概要
- P04 審議結果一覧
- P05 各常任委員会委員長報告
- P06 予算特別委員会レポート
- P07 代表質問・4議員
- P11 一般質問・9議員
- P16 委員会視察報告
- P18 政務活動報告
- P19 議会活動報告
- P20 市民からひとこと／編集後記

●表紙写真 下市之瀬地区の鋳物師屋遺跡から出土した猿の顔を模した土製品。顔の長さは約4.5cmで住居あとから出土しました。首からは欠けていて見つかっていませんので、全身の姿はわかりません。今から約5千年前のもので、縄文時代の猿の姿を模した土製品は全国的にも非常に珍しい出土例と言えます。よく観察すると、ほぼ袋まで丁寧に再現され、最も精緻につくられた縄文時代の猿の土製品と言えます。全国の博物館から貸し出し依頼のある人気の資料と言え、今年度も夏には福島県に出張する予定です。（ふるさと文化伝承館所蔵・小川忠博氏撮影）



令和6年度当初予算

一般会計352億円を可決

令和6年第1回定例会が2月22日から3月21日までの29日間の会期で開催されました。

金丸市長から、条例案20件、予算案25件、同意案2件、ほか6件、合わせて53案件の提出がありました。また、議会運営委員会から1件の条例改正案の提出がありました。

4ページ参照

予算案については令和5年度補正予算案が10件、令和6年度当初予算案は、一般会計のほか、12件の特別会計と2件の企業会計、合わせて15件で、一般会計の当初予算の総額は、352億8246万7千円で、当初予算としては過去最大の金額となりました。

2、3ページ下参照

議案第45号「令和6年度南アルプス市下水道事業会計予算」については討論が行われ、その後の起立採決の結果、賛成多数により可決しました。

3ページ上段参照

提出されたそれ以外の案件は、いずれも異議なく原案のとおり可決しました。

代表・一般質問

※7~15ページに掲載

今定例会では、3月5、6日に13名の議員が代表・一般質問を行いました。

● 令和6年第1回定例会における市長説明要旨や議決した予算などから、市内の今後の予定や、今年度の主な事業などをご紹介します。

施設関係

令和3年からの事業

14億2421万円

● 若草小学校改築事業

注目 若草小学校を建て替え

- ・ 既存校舎を解体し、新校舎を建設します。
- ・ 令和7年度の新校舎完成を目指します。

新規事業

5727万円

● 甲西農村環境改善センター改修事業

注目 甲西農村環境改善センターをリニューアル

- ・ 本館棟の改修と多目的ホールの建て替えを行います。
- ・ 令和6年度は設計を行います。

議案第2号

● 「市立養護老人ホーム慈恵寮跡地における認可保育所及び児童発達支援センター運営事業者選定委員会条例の制定」

注目 慈恵寮の跡地に認可保育所と児童発達支援センターを運営する事業者を誘致

- ・ 開所予定時期は令和8年4月です。

その他

議案第8号

● 「介護保険条例の一部改正」

注目 介護保険料を改定

- ・ 介護保険料基準額を引下げ(月額5,900円→5,650円)、所得段階を増やします(11段階→13段階)。
- ・ 多くの所得段階で介護保険料が安くなります。
- ・ 高所得者の介護保険料は高くなります。

予算案

2961万円

● 防災備蓄倉庫整備事業

注目 避難所備蓄の充実

- ・ 能登半島地震における避難所運営の課題を踏まえ、避難所の備蓄品等(マンホールトイレ、非常食、生理用品等)をさらに充実させます。



予算案

1億6266万円

● 道路の維持管理事業

注目 道路の雑草対策を強化

- ・ 市民や来訪者が快適に道路を通行できるように、道路の維持修繕と雑草対策を今まで以上に徹底します。



議案第45号 令和6年度南アルプス市下水道事業会計予算

反対



一般会計繰入れを含めた負担軽減策を
松野 昇平 議員

国による過度な料金介入は、様々な弊害を引き起こすため許されない。
市には、地方自治を守る姿勢と、物価高騰で苦しむ市民や中小事業者の従量区分の見直しや軽減措置の検討といった慎重な対応が求められるため、反対する。

賛成



一般会計からの繰入金補填額の減額を
花輪 幸長 議員

下水道使用料収入は、汚水処理費用の約半分で、残りは一般会計からの繰入金で賄っている。
これを改善するため令和5年第4回定例会で改定に向けた条例案が可決され、これに基づいて提案された本予算に賛成する。

討論後の起立採決の結果、賛成多数で原案は可決となりました。

令和6年度の南アルプス市はこうなります

産業・観光

注目 南アルプスに新産業拠点の整備が着実に進んでいます

①正式名称は「fumotto (フモット) 南アルプス」に決定

山々の「麓」、この施設を中心に南アルプス市が「もっとにぎわい」、多くの世代が「もっと親しむ」との想いが込められています。

②地域交流施設は令和6年夏に開業

40ブランド以上の出店が決定している地域交流拠点では、南アルプスの魅力を発信し、地域のブランド化を進めます。

③コストコは令和7年春に開業

独自の魅力により国内有数の集客力を誇るコストコの開業は、来訪者や雇用の増加により、市に活気とにぎわいを創出します。
市には、「fumotto南アルプス」で創出されるにぎわいと活力を市内全域に広げるための仕組みづくりが求められます。

新規事業

250万円

●観光農園基盤整備補助金交付事業

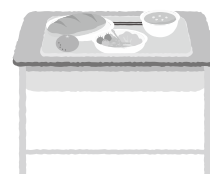
注目 観光農園整備に補助金

- 観光農園の新規開設または既存施設の拡大のために、必要な環境整備に係る経費の一部を助成します。
- 補助額は、購入費・工事費の総事業費の4/5（上限50万円）。

子育て支援

注目 給食費の無償化は実施済み

- 市立小中学校の給食費無償化をすでに実現しています（令和4年度中に開始済み）。
- 市外や私立の小中学校に通う児童生徒等への給食費等補助をすでに実現しています（令和5年度中に開始済み）。



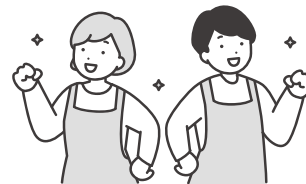
予算案

5億9828万円

●公立保育所会計年度任用職員配置事業

注目 保育士の待遇改善

- 全国的に不足している保育士確保に向け、会計年度任用職員保育士の報酬を引き上げます。



新規事業

3754万円

●公立保育所業務ICT化事業

注目 保育業務をICT化

- 市内12の公立保育所全クラスにタブレット端末を整備します。
- 保育士と保護者の情報共有により、保護者の安心感を高め、また、保育士業務の負担軽減を図ります。

令和6年第1回定例会 審議した議案とその結果

上程議案		飯野久議長は議事進行のため賛否表明はしません。 賛否同数の場合のみ、議長採決として表明します。	○：賛成 ×：反対	結果	保坂 広人	藤田 由未	保坂 健	飯野 多恵子	三枝 守和	松野 昇平	戸栗 淳	三木 充	有野 一成	櫻田 力	花輪 幸長	村松 三千雄	野中 國幹	北村 千代子	矢崎 俊秀	小池 伸吾	齊藤 諭	清水 重仁	齊藤 博明	河野 木綿子	小林 敏徳		
条例の制定																											
議案 1	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	可決																									
議案 2	市立養護老人ホーム慈恵寮跡地における認可保育所及び児童発達支援センター運営事業者選定委員会条例の制定	可決																									
条例の一部改正																											
議案 3	手数料条例の一部改正	可決																									
議案 4	職員定数条例の一部改正	可決																									
議案 5	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決																									
議案 6	南アルプスインターチェンジ周辺開発南アルプス12ha整備事業区域における固定資産税の免除に関する条例の一部改正	可決																									
議案 7	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	可決																									
議案 8	介護保険条例の一部改正	可決																									
議案 9	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決																									
議案 10	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	可決																									
議案 11	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	可決																									
議案 12	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	可決																									
議案 13	ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正	可決																									
議案 14	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決																									
議案 15	市営住宅条例の一部改正	可決																									
議案 16	社会体育施設条例の一部改正	可決																									
議案 17	学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正	可決																									
議案 18	公営企業の設置等に関する条例の一部改正	可決																									
議案 19	水道給水条例の一部改正	可決																									
条例の廃止																											
議案 20	南アルプスIC周辺高度活用計画検討委員会条例の廃止	可決																									
令和5年度補正予算																											
議案 21	一般会計補正予算（第9号）	可決																									
議案 22	国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決																									
議案 23	介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決																									
議案 24	一般会計補正予算（第10号）	可決																									
議案 25	国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	可決																									
議案 26	後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決																									
議案 27	介護保険特別会計補正予算（第5号）	可決																									
議案 28	居宅介護予防支援事業特別会計補正予算（第1号）	可決																									
議案 29	山梨県北岳山荘管理事業特別会計補正予算（第1号）	可決																									
議案 30	土地取得造成事業特別会計補正予算（第4号）	可決																									
令和6年度予算																											
議案 31	一般会計予算	可決																									
議案 32	国民健康保険特別会計予算	可決																									
議案 33	後期高齢者医療特別会計予算	可決																									
議案 34	介護保険特別会計予算	可決																									
議案 35	居宅介護予防支援事業特別会計予算	可決																									
議案 36	温泉給湯事業特別会計予算	可決																									
議案 37	山梨県北岳山荘管理事業特別会計予算	可決																									
議案 38	芦安恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計予算	可決																									
議案 39	中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計予算	可決																									
議案 40	高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計予算	可決																									
議案 41	城山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計予算	可決																									
議案 42	雨鳴山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計予算	可決																									
議案 43	土地取得造成事業特別会計予算	可決																									
議案 44	水道事業会計予算	可決																									
議案 45	下水道事業会計予算	可決																									
その他																											
議案 46	山梨県市町村総合事務組合規約の変更	可決																									
議案 47	財産の処分（土地の売却い）	可決																									
議案 48	市道路線の認定	可決																									
議案 49	市道路線の廃止	可決																									
議案 50	和解及び損害賠償の額の決定	可決																									
議案 51	財産の取得（小学校教師用教科書・指導書）	可決																									
同意案																											
同意 1	監査委員の選任	同意																									
同意 2	公平委員会委員の選任	同意																									
議員提出議案																											
南ア議 1	政務活動費の交付に関する条例の一部改正	可決																									

各常任委員会

委員長報告

常任委員会の質疑の要約を掲載しています。各常任委員会では、条例案など予算以外の案件について審査しました。

質疑の一部を掲載しています

総務常任委員会

職員定数条例の一部改正

Q 上下水道局職員定数の減について、他部署との均衡によるとの説明があつたが上下水道局の実情を加味した内容とすべきと考えるが、市の見解は。

A 現在48名の定員としているが現状の職員数は34名であり、定数と実数に大きな開きがある状態であつたため、その是正を行った。併せて、料金センターへの委託業務を直営とした場合、また、定年延長者への対応も考慮した中で45名としている。

Q 消防職員の定数増について、能登半島地震のことも考慮したことであつたが、詳細な説明を求め

A 能登半島地震を直接の定数算定の根拠としてはいないが、定員

94名に対し現在92名体制としており、定数に近い状態であるため、消防本部と協議する中で、地震等の非常時の対応も含め、しっかりとした体制を堅持するため定数増とした。

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

Q 消防団員の確保には大変苦慮しているとはいへ、人口も増となっている地区もあり、併せて、危険因子として以前より空き家等が格段に増えている中で、定数を減とした理由について明確な説明を求め



消防団出初式

A 今回の一部改正については、単に消防団員の確保が困難であるからとの理由ではない。分団ごとに慎重な協議をしていただく中での改正としている。その中で、自主防災会や防災リーダーとも協議を重ね、消防団員の減員を補う取り組みを実施する地区もある。

厚生文教常任委員会

市立養護老人ホーム慈恵寮

跡地における認可保育所及び児童発達支援センター運営事業者選定委員会条例の制定

Q 選定委員会の委員について、市民の公募ではなく市長が必要と認める者とする、市長の考えに同調する者が任命される懸念があると思うが、どのような委員構成を予定しているか。

A 障害者施設についての見識が高い方や教職員を経験された方などの学識経験者、運営事業者を選定するにあたり、各事業者の運営状況等を確認するために公認会計士、その他市職員を考えている。現在、市長が必要と認める者の委員は、予定していない。

介護保険条例の一部改正

Q 今回の一部改正により、多くの方の介護保険料は安くなる一方

で、所得の高い方の介護保険料は高くなる。改正後の所得段階1〜13のうち、確実に負担増となる11〜13段階の対象者の人数は。

A 昨年度末の人数であるが、合計で約500人である。

産業土木常任委員会

公営企業の設置等に関する条例の一部改正

Q 市芦安農業集落排水事業の会計を特別会計から上下水道局が所管する下水道事業に移行するという内容であるが、これにより使用料に変更はあるか。

A 今回の改正は会計を移行するという内容であり、現時点では使用料についての変更はない。今後は、公営企業会計化により事業の経営成績や財政状況を把握しやすくなるので、これらの動向を見ながら、より良い事業経営の在り方を検討していきたい。

審査結果

各常任委員会に付託された議案については、慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

予算特別委員会 レポート

予算特別委員会を設置し議長を除く全議員で、2月29日、3月8日、11日、12日、13日、14日の計6日間にわたって審査しました。

令和5年度補正予算は、一般会計予算1議案と特別会計予算6議案、ほか1議案、計8議案が付託されました。
令和6年度当初予算は、一般会計予算1議案と特別会計予算14議案、計15議案が付託されました。

質疑の一部を掲載しています

令和6年度一般会計

● 消火栓施設維持管理事業

Q 消火栓設置の要望が多く、要望に対して設置が追い付いていないと聞いているが、消火栓の年間設置数と、設置要望の状況はどの程度か。

A 消火栓については、毎年6か所を設置している。申請は毎年きっており、申請すれば必ず設置対象となるわけではないが、今現在30件程度の申請が残っている。

● 若者世帯定住支援奨励金事業

Q 市内に土地、建物を購入・新築する若者世帯に奨励金を交付する事業であり、申請期間が家を建ててから3か月以内となっている。この期間を延ばすことはできないか。

A 転入してきた若い方は、様々な手続きに追われる面もあるので、近隣の市や町の状況を調べる中で、利便性が図れるよう検討していく。



● 手話通訳者等派遣事業など

Q 昨年、山梨県では手話言語条例が制定されたが、これを受けて、市では新たに施策を充実させる予定はあるか。

A 本市では手話通訳の設置、派遣、養成を他市町よりも充実させている状況であるが、県では手話言語の日に青色のライトを灯すことで手話言語についての理解と関心を深める活動を行っている。本市も今後の活動について検討していく。

● 公立保育所業務ICT化事業

Q 保育所業務のICT化により保育士と保護者の利便性向上を

図る事業であるが、導入にあたり現場の保育士の声は反映されたか。

A 今回の予算計上に当たって、保育所の中で部会を開いたり、現場の保育士から意見を吸い上げたりして、保育士のニーズに対応できるように進めている。

● 伊奈ヶ湖周辺施設管理運営事業

Q 伊奈ヶ湖の駐車場を整備したことににより、渋滞はどの程度改善されたか。

A 駐車場の整備前は、紅葉シーズに渋滞して駐車場に入るまで30分以上かかったり林道での路上駐車などがあつたが、整備後は、目立った渋滞も起こらず路上駐車もなくなった。

● 道水路の維持管理事業

Q これから市内への訪問者も増加することが予想される中で、道路に繁茂する雑草除去の必要性を議会においても指摘してきたが、今回の予算はそれに対応しているか。

A 道路整備課職員が行う除草作業とシルバー人材センターに委託している作業で、どのように対応するかを検討した上で予算を組み立てた。令和6年度は試験的な除草剤の散布や道路の法面に防草シートを張るなど工夫して対応する。

● 中学校水泳授業民間施設等活用事業

Q 白根御勅使中学校の水泳授業を民間等施設のプールで行うとしている。これにより教職員の負担を軽減するという説明があつたが、具体的にどのような負担軽減が図れるか。

A 学校のプールで授業をするときは、教職員がプールの施設管理を行うほか、毎日水質の調査をしたり、水温を見ながら水泳授業の実施の可否を決定する。また、実施が不可の場合の代案も考える必要があるため、それらの負担を軽減させられる。

介護保険特別会計

Q 介護予防のために高齢者向けの体操教室を開催しても、男性の参加者が少ないという課題があるが、男性参加者を増やすための工夫等を行っているのか。

A 確かに男性の参加率が非常に低いので、令和6年度は男性限定の体操教室を開催したいと考えている。

審査結果

予算特別委員会に付託された議案については、慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。



討議の焦点

この度の能登半島地震からの教訓として、どのような備えが必要と考えるか。

▶ 今後、能登半島地震を検証し、災害対策部ごとの計画やマニュアル等を見直し、実効性のある備えに取り組む。



公明党

小池 伸吾 議員



大規模地震による災害時の対策

Q この度の能登半島地震からの教訓として、どのような備えが必要と考えるか。

A 1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は、「マグニチュード7・6」、観測された最大震度は「震度7」であり、地震による家屋の倒壊や火災、土砂災害、津波などにより、死者が240人を超えるなど甚大な被害が発生した。

また、輪島市で最大4メートル程度、地表が隆起するなど、突発的に襲う大地震の脅威を改めて実感した。

南海トラフ地震等の大規模地震の発生が予測される本市においても、「トイレ対策やプライバシーの確保など避難所の環境整備」、「水や食料、生活物資の備蓄の見直し」、「住宅や上下水道の耐震化」、「道路の寸断」、「集落の孤立」などの様々な課題に対し備える必要があると強く認識した。今後、能登半島地震を検証し、災害対策部ごとの計画やマニュアル等を見直し、実効性のある備えに取り組む。

Q トイレトレーラーの導入を提案するが、市の考えは。

A 今回の能登半島地震において、避難者の健康や避難所の衛生環

境を確保する上で、トイレ対策は非常に重要であると実感している。

トイレトレーラーは、「一般財団法人助けあいジャパン」が、「災害派遣トイレネットワークプロジェクト」として、被災自治体へトイレトレーラーを派遣する取り組みであり、能登半島地震の被災地へも20台が派遣され、劣悪なトイレ環境改善の一助を担っていると聞いている。

トイレトレーラーの導入については、令和4年12月議会の代表質問において



北杜市で導入しているトイレトレーラー

答弁したが、まずは、早急に「災害トイレの確保・管理計画」の策定に取り組む考えである。「必要なトイレ数の試算」、「携帯トイレの備蓄」、「マンホールトイレ等の整備」、「し尿処理計画」などを検討するとともに、「トイレトレーラー」や新たに開発された「循環型バイオ浄化トイレ」などの設備の導入についてもメリット・デメリットを検証し、本市の災害時のトイレ対策が万全となるよう取り組む。

Q 防災訓練の今後の在り方をどう考えるか。

A 本市の総合防災訓練は、防災週間の日曜日に市内全域で実施しており、令和5年度は、「3万1千450人」が訓練に参加している。

訓練内容は、命の安全確保が最優先であることを念頭に、「地域住民の安否確認や情報伝達」、「初動避難」を重視した訓練を行っており、安否確認終了後、各自主防災会において様々な訓練を実施していただいている。

今後は、これまでの訓練を継続するとともに、「避難行動要支援者に対する避難支援」に重点をおいた訓練や、避難所において仮設トイレやマンホールトイレを設置する避難所の設営訓練など、自主防災会を中心とした実効性のある訓練ができるよう検討する。



討議の焦点



国土強靱化地域計画などの防災対策は有効に機能するのか!!

▶ 震度7クラスの大規模地震には有効に機能しないので今後実効性を高める。

都市の強靱化を図る新たな政策の必要性をどのように考えるのか!!

▶ 耐震性能の強化に加え新たな政策として安全な都市構造にする必要がある。



未来創政の会

矢崎 俊秀 議員



石川県穴水町の被災状況

大規模地震災害から市民の命と暮らしを守るために

Q 市国土強靱化地域計画や耐震改修促進計画などの防災対策は、南海トラフ地震などの大規模地震対策に有効に機能するのか。

A 震度7クラスの大規模地震が発生した場合、有効に機能するとは言いがたい状況と認識している。今後、被害が最小化できるよう実効性のある計画となるように取り組む。

Q 現時点で震度7クラスの地震が発生した場合、能登半島と同様な被害の可能性があるがどのように捉えているか。

A 同様な被害を受けると想定している。

Q 国土強靱化地域計画の中で最低限整備する課題は何か。

A 木造住宅の耐震診断、耐震改修の促進と考えている。

木造住宅の耐震性能が劣化した経緯についてどのように対応するか

Q 木造住宅の耐震性能に関する建築基準法の変遷経緯や、都市の中に危険建築物の混在を容認した法体系を踏まえると、明らかに都市災害として捉える必要がある。そこで、耐震改修の補助率を上げることや建て替えの誘導策をどのように進めるのか。

A 耐震改修の補助率を上げるなど、市民の方々の負担軽減となるような施策を検討する。また、市民の皆様の生命、財産を守るための支援や相談等の対応を適切にする。

国土強靱化地域計画の執行体制の強化

Q 国土強靱化地域計画の目標達成には執行体制の強化と権限の強化の必要性があるがどのように考えるのか。

A 統括して進捗管理することは重要であることから総合政策部を中心に進捗管理を進める。



命を救う耐震シェルター

Q 強固な安全政策の執行管理体制とする観点から、専任の部長職の配置と庁内連絡調整会議の必要性をどのように考えるのか。

A 専任部長相当職の配置などの必要性を検討する。

都市計画を活用した防災まちづくり

Q 狭い土地の連担がもたらす街区の密集性と、その密集街区に建てられた耐震性を欠く木造住宅が二重に脆弱性を高めていることから、都市の強靱化を図る新たな政策の必要性をどのように考えるのか。

A 家屋の被災を軽減するためには、建築物の耐震性強化に加え、火災発生時の延焼防止など、新たな政策として安全な都市構造にする必要があると考えている。

市の玄関口としての南アルプス IC 拠点事業・ 周辺整備事業の役割と目的は

▶ 交通環境と地域の魅力を最大限に活用し、地域経済の好循環を図り、次世代につながる持続可能なまちづくりを目指す。



新政南アルプス
飯野 多恵子 議員

新産業拠点整備事業

Q 新産業拠点整備事業は、将来のまちづくりに大きく寄与するものと考えているが、事業の役割、目的は。

A 「人々が集い、地域と繋がる集客交流拠点」というコンセプトのもと、民間活力を活かし「地域のブランド化」と「地域経済の活性化」を土地利用の目的として掲げている。

交通環境と地域の魅力を最大限に活用した集客交流拠点「funotto（フモット）南アルプス」は、山岳観光やフルーツ観光、里山アクティビティの発着点としての役割、また、コストコの出店により見込まれる多くの来訪者への魅力発信の拠点としての役割を十二分に達成できるものと期待している。

この場所で創出される新たな「賑わいと活力」を起爆剤に、交流人口の増加、マーケットの拡大、雇用の創出、定住の促進、南アルプス観光の活性化や拠点周辺への産業の創出など、地域経済の好循環を図り、次世代に繋がる「持続可能なまちづくり」を目指す。

Q 整備が進んでいるこのエリアは3つに分かれている。そのうち、地域交流エリアはヒカレヤマナシが開業に向け準備を進めている。集客エリアはコストコが来春の開業に向け整備している。それぞれの役割は。

A 株式会社ヒカレヤマナシは、地域活性化に取り組み県内企業が結集したプロジェクト企業で、地域と繋がる機能を担う。コストコ南アルプス倉庫店は市内へ新たな人の流れや産業の立地を生み出すほか、企業誘致としては過去最大規模の雇用と所得の拡大、また、災害発生時における地域との連携など中長期的な視点でまちづくりに寄与すると考えている。

Q 現在検討を進めている3つ目のエリアである「交通と交流のハブ拠点」の方向性と整備スケジュールは。

A 地元高校生によるワークショップを開催することも、企業動向や事例の調査、地域公共交通計画への位置づけなど、基礎的な検討を進めている。高速バスや路線バス、コミュニティバスの発着点に加え、リニア山梨県駅との接続など、公共交通と共に、観光案内などの機能も検討していく。スケジュールは、既存施設の交通対策を優先し、地域交流施設とコストコの開業時期には臨時駐車場として活用していく。今後の交通状況を見ながらではあるが、整備には最低でも2年以上は必要になる。

Q 南アルプスIC周辺は非常に広大なエリアであるが、開発に向け整備方針は。

A IC周辺エリアは、約50ヘクタールと広大で、現状が農業振興地域内の農用地が大部分で土地利用調整が必要となる。更にインフラ整備や多くの地権者との合意形成など、幾つもの課題があるが、地域や地権者との信頼関係を深め土地活用を推進していく。



開業の準備が進む地域交流エリア



討議の
焦点

大規模災害発生時の消防本部の役割と その責務について

- ▶ 緊急消防援助隊受援計画を策定し、迅速かつ効果的に活動できるように定めている。

南ア IC 周辺中央エリアの土地活用における 市の関わり方は

- ▶ 市が主体的に関わり、fumotto (フモット) 南アルプスと一体的な土地活用を目指していく。



躍進会
保坂 広人 議員

大規模災害が発生した場合の 消防本部の役割と責務

Q 大規模災害発生時、県外から緊急消防援助隊を受け入れる場合の待機場所、宿泊施設と緊急車両の燃料確保の方法について具体的に伺う。

A 緊急消防援助隊の待機や宿泊を行う宿泊場所、また、燃料確保のための燃料補給を置く場所については、緊急消防援助隊受援計画に定めていて、その中から使用可能な施設を選定する。野営可能な場所は消防本部・八田消防署・櫛形総合公園の西側ゾーンの3か所。

Q 宿泊可能な場所は市内学校施設の18か所を予定している。燃料補給については、市内16か所のガソリンスタンドを定めている。

A 緊急消防援助隊の食料・トイレ等の計画は。

Q 原則として、全て各々の緊急消防援助隊が必要な装備は持参するなど自己完結型の対応を図っていく。

A 消防本部のインフラについて停電や断水等の被害があった場合、消防本部はどのように運用されるか。

Q 停電の場合、約3日間稼働可能な自家発電により対応する。水道は消防用水のために設置している井

戸水や市内の給水施設を利用して対応を図っていく。

Q 緊急消防援助隊として災害派遣された職員の心のケアについての対応は。

A 職員と面談を行い、必要に応じて総務省消防庁にメンタルサポートチームを派遣してもらう。また、職員の自己診断によるチェックリストも活用しながら対応を図っていく。

南アルプス IC 周辺整備事業の 中央エリアの土地活用についての 市の関わり方

Q 中央エリアの土地活用について、具体的にどのような形で企業誘致を考えているか。

A にぎわいと活力が創出される、fumotto (フモット) 南アルプスと親和性を図り、相乗効果を最も得られる集客や交流・体験・滞在といったジャンルでの土地活用を目指す。

Q fumotto (フモット) 南アルプスと南ア IC 中央エリアの相乗効果を図るために、双方の来場者が安全にかつ円滑に移動するためのかけ橋が必要だと考えるが市の考えは。

A 事業を進めるに当たっては、移動するための交通環境の整備も踏まえた上で検討していく。

Q 地権者にとってリスクが少ない有益な方法で市が土地を取得して、一元管理する方法をとるべきと考えるが市の考えは。

A 市が土地を取得することでまちづくりがふさわしくないと土地活用を防ぐことができる。その上で、税の特別控除などを必要に応じて関係機関と調整する。

Q 本事業は多岐に渡り、事業化に向けて庁内一丸となって取り組む必要があるのではないかと。

A 総合計画や都市計画マスタープランなど上位計画を所管する部局、都市基盤整備を所管する部局により組織する。更に、事業の進捗や状況に応じて柔軟に編成する体制を整えている。



南アルプス IC

質問の主題



不登校支援のあり方と 教育支援センターの 運営方針について



南風
藤田 亜由未 議員

Q 不登校の要因について学校内での調査結果と事実が乖離しているという課題がある。本市独自で児童

A 第3の居場所を周知するため、HPへの掲載やカードタイプのチラシを作成するなど工夫する。指導員を1名増員し、行きたくなる居場所となるように対応していく。

Q 不登校児童生徒数は増加しているが教育支援センターの利用者数は横ばいである。地域や民間との連携運営方法の再検討が必要ではないか。

不登校児童生徒と 保護者への支援

Q 不登校の要因について学校内での調査結果と事実が乖離しているという課題がある。本市独自で児童

A 第3の居場所を周知するため、HPへの掲載やカードタイプのチラシを作成するなど工夫する。指導員を1名増員し、行きたくなる居場所となるように対応していく。

Q 不登校児童生徒数は増加しているが教育支援センターの利用者数は横ばいである。地域や民間との連携運営方法の再検討が必要ではないか。

不登校児童生徒と 保護者への支援

Q 不登校の要因について学校内での調査結果と事実が乖離しているという課題がある。本市独自で児童

A 第3の居場所を周知するため、HPへの掲載やカードタイプのチラシを作成するなど工夫する。指導員を1名増員し、行きたくなる居場所となるように対応していく。

Q 不登校児童生徒数は増加しているが教育支援センターの利用者数は横ばいである。地域や民間との連携運営方法の再検討が必要ではないか。

未来を担う農業者と 持続可能な農業への支援

質問の主題



仮契約など 所要の事務手続きを 的確に行うこと



公明党
齊藤 博明 議員

Q 土地売払いを前提とした議案提出の下今諏訪工業団地の議案取下げ案件については、議会および市民に対し明瞭なる説明があつて然るべきと考える。経緯とその原因を示されたい。

A 令和5年12月第4回定例会に上程を予定していた、土地売払い議案の撤回については、立地を予定していた県外の物流会社が、議会開会の3日前に突然撤退を表明したことによる。同社とは令和3年から約2年にわた

企業誘致に伴う、 土地売払い契約

Q 土地売払いを前提とした議案提出の下今諏訪工業団地の議案取下げ案件については、議会および市民に対し明瞭なる説明があつて然るべきと考える。経緯とその原因を示されたい。

A 令和5年12月第4回定例会に上程を予定していた、土地売払い議案の撤回については、立地を予定していた県外の物流会社が、議会開会の3日前に突然撤退を表明したことによる。同社とは令和3年から約2年にわた

り調整を行い、令和5年9月に、立地合意書を交わした。10月中旬には土地売買仮契約書の案を提示し、11月中旬には仮契約締結の予定であったが、幾度となく要請をしたものの、仮契約締結に至らなかった。



企業誘致予定地の南アルプス市下今諏訪A工業団地

社との合意を取り消し、仮契約手続きを中止した。

今後は、この度の事案を踏まえ、立地希望企業の業績推移や、取引先との関係など、信用調査をより綿密に行い企業選定をすると共に、仮契約の締結など所要の事務手続きを的確に行い、議案提出にあたっては細心の注意を払っていく。



市政のここを聞く！

一般質問の映像をご視聴いただけます。



質問の主題



ユネスコエコパーク 登録、満10年を 迎えて！



新政南アルプス
村松 三千雄 議員

A 本市の取り組みは、核心地域に
おいては、希少な動植物を守る
ための啓発やパトロール、調査など生物
多様性の保全活動を実施。また、緩衝
地域では、櫛形山やエコパ伊奈ヶ湖にお
いて学術的な研究や調査・教育活動を
支援。更に、私たちが暮らす移行地域
では、文化や伝統を継承していく取り

Q 今年の6月、南アルプスユネス
コエコパーク登録後、満10年を
迎えるにあたり、これまでの取り組み
状況は。

**南アルプスユネスコエコパーク
登録10周年にあたっての取り組み**

Q 「第3次市総合計画策定に向け、
様々な施策や事業にユネスコエ

A 本市のこれまでの10年の歩みを振
り返り、市内外を問わず幅広い
層へ向けて、多様性が求められる中で、
「守る自然と活かす自然。山々でつなが
る心と心。自然と人が共生する地域。」
を再認識できる活動を進めていく。

Q 今後の取り組みの具体策は。

組みや、企業とグリーンパートナー協定
を締結し、自然体験学習の場の創出や、
自然と調和した持続可能な活動を実施
してきた。

A 第3次南アルプス市総合計画の
計画期間である今後の10年間は、
本市が持つ大きな可能性を活かし、飛
躍するために最も重要な時期であると
捉えて、優れた自然環境の永続的な保
全と自然の恩恵を活かした魅力ある地
域づくりは、市民憲章と相通ずること
から、南アルプスユネスコエコパークの
理念を尊重し策定していく。

●その他の質問

・ふるさと納税への取り組みについて

質問の主題



交流拠点として 南アルプス市に 更なる輝きを!!



新政南アルプス
三木 充 議員

観光の充実

Q 「本市を訪れる皆さんに、買い物
だけでなく、市内に誘導して南
アルプス市を満喫してもらいたい」と言
うが、どのような方法を考えているか。

A 既に静岡県民を対象に実施して
いるクーポン券事業の実績を踏
まえ、観光協会やヒカレヤマナシ等と連
携し、フルーツ観光を始め本市の貴重
な歴史・文化・自然に触れていただく
体験型プランやイベントを実施していく。
併せて、対象地域や利用店舗等も拡大
し、市内への周遊を促す取り組みを進め
て「Funotio (フモット)南アルプス」を

拠点とし、「新たな南アルプス観光」を
創出する。

Q 山岳観光とフルーツ観光は、本
市において目玉の二大観光であ
るが、シーズンに左右されるという課
題もある。そこで新たな観光資源の開
発や発掘が必要と考えるが、市の見解
は。

A 新たな観光資源の開発や発掘に
ついては、現在、市内にある観光
資源を磨き上げるにより創出する
ことができるかと考えている。

山岳観光については、新広河原山荘
を拠点として周辺の広河原園地などを

活用するトレッキングルートを検討を進
めることや、エコパ伊奈ヶ湖を活用した
新たな体験型観光の創出に取り組んで
いく。

フルーツ観光については、新たに農園
を整備する施設
への支援制度を
設ける。課題で
あった冬季の観
光ではイチゴ狩
りが始まり、
通年観光の提供
も可能になって
いる。



さくらんぼ狩り

質問の主題



オリーブ栽培の 支援を



躍進会
野中国幹 議員

A 苗木の購入補助については、遊休農地を解消するための耕作者に対する補助制度がすでにあるので、先ずはその補助金を活用していただくという形でお願ひしたい。現行の補助制度以外の支援策については今後の検討課題と

Q オリーブ栽培は他の果樹と違い比較的手間がかからず、鳥獣害にも強く、加えて遊休農地の解消に繋がる将来性を含んだ果樹と考えるが、苗木の補助に対する支援策の拡大は図れないか。

荒廃農地、遊休農地の 解消に向けた取り組み

質問の主題



農業を活用し 充実した さらなる施策を



躍進会
花輪 幸長 議員

A 本市の農業支援制度は、耕作面積が小規模の経営であっても、経営計画の実効性が確認でき、一定の収入が見込めれば対象としている。また、農地法においても、農地取得時の面積要件を撤廃し、誰でも農地が取得できるような対策を講じている。
今後は、従来の就農支援策を精査する中で、本市に合った就農者の育成策や支援策を検討していく。

Q 小規模経営の農家に新たな育成策は。

農業の生産基盤確保

Q

移住希望者を農業へ誘う施策は。

移住者の農業への誘導

本市では、認知症予防のため、「いきいき百歳体操での体力づくり」や「サロンなどにおける認知症予防教室への講師派遣」などに取り組んでいる。農作業への関わりについても、重要と考えられるので、他の自治体での事例なども参考とする中で、今後検討していく。

Q 認知症対策としての農業への関わりは。

認知症対策としての農業の活用

A 本市では、認知症予防のため、「いきいき百歳体操での体力づくり」

A 移住相談会では、土地の価格や交通環境、教育、子育て等への関心が高い傾向にあるが、今年度、本市への移住者に行った実態把握アンケート結果から、農業に関心を持つ方がいることが分かった。移住者の中には、既に農業に従事している方もいるので、交流会など繋がりが持てる取り組みを充実させていく。また、お試し住宅を活用して、田舎暮らしや農業を身近に感じていただくことも重要だと考えているので、営農施設、子育て支援施設等の案内をする中でさらなる情報発信に努めていく。

考えている。

小笠原橋へのモニュメント設置

Q 小笠原橋への小笠原長清公のモニュメント設置について、県と



地元ゆかりの人物として設置されているモニュメント（道の駅なんぶ）

の協議はどこまで進められているか。

A 現行の山梨県土木工設計マニュアルでは、原則として「四隅の柱は設けない」と規定されていることから、小笠原橋に装飾を設けることができないため、代替として山梨県が橋周辺に「小笠原長清公にまつわるレリーフ」を設置する案を小笠原橋連絡協議会に報告するとのことである。今後山梨県および小笠原橋連絡協議会と連携し、情報共有を図っていく。

●その他の質問

・鳥獣害対策に伴う大型囲い罫の改良策について



質問の主題



不法投棄対策 監視と啓発の強化を



保坂 健 議員

A 先ずは事件性がないか、警察に確認と捜査依頼をしている。

Q 投棄物の処理についての対応は。

不法投棄は環境汚染、健康被害を引き起こす重大な犯罪行為である。

電製品といった粗大ごみや土砂などが捨てられている。

A 車で運搬しやすい場所が多く、大型家電製品といった粗大ごみや土砂などが捨てられている。

Q 不法投棄される場所は、人目につみにくい場所や、道路に面した

Q 本市における不法投棄の実態をどのように把握しているか。

不法投棄対策

不法投棄される場所は、人目につみにくい場所や、道路に面した

A 広報や家庭ゴミ収集カレンダーにより、ごみの出し方や分別方法を周知している。

Q 自治会や市民への啓発は。

A 月曜日から金曜日まで、監視員2名が、パトロールを行っている。

Q 防止のための監視活動等は。

民有地に不法投棄されたごみは、土地の所有者や管理者が処分しなければならず、自己負担が発生してしまうことから、不法投棄の未然防止に努めている。

Q 今後の対策は。

不法投棄監視員によるパトロールの強化や、不法投棄されやすい場所には警告看板等を設置するなど対策を講じている。

今後も、広報やホームページ等を通じて、地域社会の監視力を高め、不法投棄の防止対策を推進していく。



不法投棄された土砂（和泉地内）

質問の主題



「小1の壁」 問題の解決に向けた 取り組みを



松野 昇平 議員

「小1の壁」問題

Q 小学校入学を機に、子育てと仕事の両立が難しくなる「小1の壁」問題について、放課後児童クラブの土曜日開所や長期休み中の開所時間の繰り上げ等を行う考えはあるか。

A 長期休みの開所時間の繰り上げと、夏休み以外の土曜日の開所については、これまで要望があり、実施に向けて検討してきたが、利用児童が年々増加しており、放課後児童クラブ支援員の確保が難しく、実現に至っていない。特に、土曜日勤務が可能な認定資格支援員が不足しているため、今

後も認定資格保有者の採用および育成を進め、先ずは土曜日の放課後児童クラブの一日も早い開所に向け取り組んでいく。

Q 子どもたちが抱える教育的課題を解決するための相談体制整備として、SSWの常駐化および「拠点校型」「巡回型」配置などの検討が必要か。

A 子どもたちが抱える教育的課題を解決するための相談体制整備として、SSWの常駐化および「拠点校型」「巡回型」配置などの検討が必要か。

スクールソーシャルワーカー (SSW)



要と考えるが、市の所見は。本市の子どもや保護者の相談体制については、学校教育課に2名の相談員を配置し、相談者に寄り添いながら、電話や面談により相談を受ける他、時には、学校や医療施設に同行して、課題解決のために支援を行っている。

また、県中北教育事務所所属のSSWや、子ども家庭相談課のスクールワーカーとも連携を図っている。

今後も、教育的課題に対して、より効果的な支援を行う体制づくりについて検討を進めていく。

県広報コンクールで 南アルプス市が 最優秀賞をW受賞

山梨県広報協会が主催する山梨県広報コンクールにおいて、議会広報紙部門（市部）で「南アルプス市議会だより NO.82」、映像部門で「PEOPLE IN MINAMI ALPS」が共に最優秀賞を受賞しました。

●議会広報紙部門(市部) 最優秀賞

南アルプス市議会だよりNO.82



「南アルプス市議会だより NO.82」では、市制20周年の特集が高く評価されました。この特集は、6つの市町村が合併し南アルプス市の新たな価値観が少しずつ醸成されていく過程を、年表やキーワードなどを用いて記事にしたものです。

南アルプス市は今、大規模な開発などが行われ大きな変革の時期を迎えています。合併20周年を節目に、過去をふり振り返り、将来を考えるきっかけになればとの思いで編集しました。

今後もしっかりとわかりやすく、また興味をもって手に取っていただける広報紙を作成していきたいと思っております。

●映像部門 最優秀賞

PEOPLE IN MINAMI ALPS

「PEOPLE IN MINAMI ALPS」は南アルプス市で活躍する人物を紹介し、応援する企画です。農業や飲食など様々な分野で活躍する人々の働く姿や暮らしの様子を取材し、映像にして発信しています。映像の表現力や構成力が高く人物の魅力がうまく伝えられている点が評価されました。

市の広報には、これからも南アルプス市の魅力や先進的な政策を積極的に発信してもらいたいと思っております。



一般質問

質問の主題



小林 敏徳 議員

白根IC周辺の開発 をどのように考えて いるか

白根IC周辺の開発

Q 南アルプスIC周辺の開発はある程度見通しがついた。白根IC周辺の開発はどのように考えているか。

A 白根ICエリアについては、南アルプス市観光協会やJ.A.南アルプス市の直売所が近接しており、観光農園も数多く開園していることから、現在はフルーツ観光の拠点としての役割を果たしている。

また、本市「都市計画マスタープラン地域別構想」において、白根ICエリアは白根支所周辺も含める中で、地域

の情報、交流、生活利便性のための地域拠点の形成を図ること方針を示している。現在の役割も踏まえつつ、この方針に基づき取り組みを検討していく。

Q 白根ICの周辺は、観光農園も多くあり、今のフルーツ観光の拠点としての役割を果たしているため、これからも現在の役割を検討していくとの事であるが、IC周辺には多くの商業施設が進出しており、遊休農地も点在している。このことから、白根IC周辺の開発に向けて、農業6次化に特化した施設を造る考えは。

A 将来的には圃場整備などをかけて、インバウンドあるいは県外のフルーツ観光のお客さんを迎える施設を作っていくというのが理想的な形になるのではないかと、考えている。

●その他の質問

- ・市長が考えている、観光事業とはどのようなものか。
- ・市長3期目の残り3年間のビジョンについて

常任委員会 行政視察報告

総務常任委員会

視察者 ● 委員長／戸栗淳、副委員長／櫻田力、三枝守和、三木充、村松三千雄、齊藤博明、飯野久（議長）

視察先 ● 茨城県常総市・茨城県境町 視察日 ● 令和6年1月22日（月）～1月23日（火）

茨城県常総市

●「アグリサイエンスバレー構想」について

平成25年より圏央道常総インターチェンジ周辺45haの整備のため、アグリサイエンスバレー構想の事業に着手しました。アグリサイエンスバレー構想では45haを農地エリアと都市エリアに区分し、生産・加工・流通・販売の地域農業の核となる産業団地の集積により市場ニーズに適した付加価値の向上を目指しています。



茨城県常総市

茨城県境町 ●「ふるさと納税」について

境町のふるさと納税は平成25年度65,000円であった寄付金が、令和4年度には59億5,300万円にもなりました。これだけの金額を集めるために、関係者が知恵を出し返礼品のラインナップを充実させました。特に「干し芋」に関しては、原料のサツマイモを作る農家の育成から、加工・販売を手掛ける会社の運営までの一貫した取り組みを行っています。

[その他の視察内容] ● 移住定住促進施策の取り組みについて ● 自動運転バス乗車体験について
● 道の駅「さかい」について

厚生文教常任委員会

視察者 ● 委員長／小池伸吾、副委員長／保坂健、藤田亜由未、松野昇平、北村千代子、清水重仁、小林敏徳

視察先 ● 神奈川県大和市、千葉県松戸市 視察日 ● 令和6年1月25日（木）～1月26日（金）

神奈川県大和市 ● 公私連携型子育て支援施設「こどもの城」について

大和市は交通の利便性に恵まれ、都市化が急速に進む約24万人が暮らす自治体です。「働きながら子育てができるようにする」を目標として、子育て支援に取り組んでおり「利用者の拡大」「支援事業の充実」は確実に広がりを見せていました。子育て環境の充実により「まち」の魅力を高め、生産年齢人口の定住や市外からの転入を促し、人口の維持と世代間バランスのとれたまちの実現を目指す取り組みは「こども・子育て応援宣言」をした本市にとって参考となるものでした。



神奈川県大和市

千葉県松戸市 ● 松戸市版スクールソーシャルワークについて

松戸市は、子どもたちが抱える課題をSSWが早期にサポートするために、市単独で予算化をしました。派遣ではなく、各拠点に常駐することで教育現場と福祉の現場の情報の共有や学校からの相談に対応できるようになり、教員の不安を解消するという効果にもつながっていました。本市においても一人一人に寄り添った支援をする必要があるため、福祉と教育の連携をさらに推進していきたいと感じました。

[その他の視察内容] ● 松戸市版コミュニティスクールについて ● 公立夜間中学校「みらい分校」について

各常任委員会で行政視察を行いました。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響で常任委員会による視察は行うことができなかったため、約3年ぶりの開催となりました。全国の市町村では、行政課題に対応するために、さまざまな取り組みを行っています。行政視察は、他の市町村の先進的な政策等を見聞きしその取り組みを学び、現地の声を直接聞くことのできるとても貴重な機会です。今回行った行政視察の概要について、ご報告いたします。

産業土木常任委員会

視察者 ● 委員長／有野一成、副委員長／花輪幸長、保坂広人、飯野多恵子、野中国幹、斉藤諭、河野木綿子
視察先 ● 愛知県日進市、静岡県島田市 視察日 ● 令和6年1月23日(火)～1月24日(水)

愛知県日進市

- 後退道路に接する敷地での建築行為に関する手続きについて
- 後退用地の市への寄付について

日進市では、幅員4m未満の狭い道路が多く安心して快適な社会基盤形成を図っていくうえで大きな課題となっていることから、平成30年に要綱を定め、市への寄附のために行う道路後退用地の分筆測量および登記にかかる費用についての補助金制度を創設しました。

事業の効果や課題についての説明は、市の安全安心なまちづくりを考えていくうえでとても参考になりました。



愛知県日進市

静岡県島田市 KADODEOOIGAWA ● 賑わい交流拠点整備事業について

島田市では、新東名島田金谷IC周辺を「稼ぐ拠点」と位置づけ、官民4者（島田市、農協、大井川鉄道、中日本高速道路）連携による賑わい交流拠点の整備を進めています。

南アルプスIC拠点整備事業や南アルプスIC周辺整備事業を進めていく上で重要なことは、事業のミッションとコンセプトを明確に定め、関係者と連携を密にし、さらに、市民を巻き込みながら進めていくことであると実感しました。

議会改革検討委員会の取り組み

南アルプス市議会では「議会の見える化、市民の声を市政に反映させる」ために、議会改革に取り組んでいます。

これまで各部会を中心に議論を重ねてまいりました。この度、その成果を「議会基本条例」として明文化するため、市民の皆さまのご意見を伺うパブリックコメントを実施しました。

南アルプス市議会では、市議会として目指す姿や市議会の役割をもっと市民の皆さまに知っていただき、市民に開かれた議会になるため、議会基本条例を制定したいと考えています。

大分県杵築市議会からの視察の受け入れ

2月6日(火)に大分県杵築市議会議員4名が行政視察のため南アルプス市に訪れました。視察テーマは「ふるさと納税について」で、ふるさと振興課の職員が、本市の返礼品の特徴や寄附の使い道について説明した後、質疑や意見交換を行いました。宣伝方法や返礼品の開発などについて、多くの質疑や意見が交わされました。



ふるさと納税 本市の返礼品（一例）

政務活動報告

南アルプス市をよりよい社会にするために

未来創政の会

参加者

代表：矢崎 俊秀
齊藤 諭

合同参加：松野 昇平、小林 敏徳

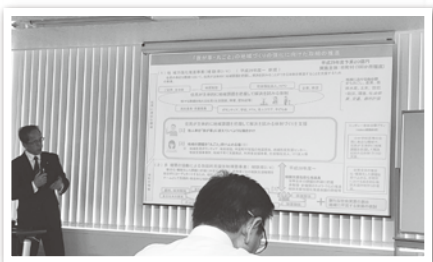
研修先 大阪市北区「リファレンス大阪駅前第4ビル」

研修日 令和6年2月9日(金)～10日(土)

研修内容 「地域包括ケア特別講座」

講師：公益社団法人かながわ福祉サービス振興会
理事長 瀬戸 恒彦 氏

- 1日目 地域福祉政策の立案に向けて
地方議員がいま取り組むべき課題（基礎編）
- 2日目 地域福祉政策の実践に向けて
地方議員がいま取り組むべき施策（実践編）



総括

講師は、介護・障害分野での支援システム構築・運営、事業所へのコンサル、介護ロボット普及推進、高齢者の社会参加活動促進などの様々な事業を行っている公益法人の理事長であり、豊富な実践経験のある方です。

講義は、「多機関の協働による『我が事・丸ごと』の地域づくり」をテーマの中心に、福祉に関する法や各種制度の意義、介護・生活支援などの事業解説から、公民連携の実践例や地方議員としてかかわっていくための具体的な方法までと、重層的に学べる内容でした。

南アルプス市において、将来を見据えた福祉施策の立案・実践が進むよう、今後の議員活動に活かしていきます。

躍進会

参加者

代表：野中 國幹
三枝 守和、戸栗 淳、北村 千代子、
花輪 幸長、保坂 広人

研修先 綾瀬オリーブ 山田農園

研修日 令和6年1月15日(月)

研修内容 オリーブの搾油から商品化までの工程について



総括

山田農園様では、「綾瀬オリーブ」としてオリーブの生産から販売までの工程を、独自に行い商品化しています。初めてのオリーブの栽培から約12年経過していますが、徐々に収穫量も安定し生産数量も確実に伸びています。

研修先 道の駅みのりの郷東金 トッチーノ

研修日 令和6年1月16日(火)

研修内容 オリーブ栽培の支援策について

総括

東金市では、耕作放棄地等の対策として、平成26年に東金市オリーブ産地化計画を策定。さらに、安定した生産体制を構築する事が必要という認識から「東金市オリーブ組合」を設立。オリーブを新たな農産物として市内全体に生産を拡大しようとしています。



国際女性デーによせてミモザの花をプレゼント

国際女性デーは、国連により1975年に定められました。この日は女性の素晴らしい活躍と勇気ある行動を称え、女性のさらなる社会進出を志す日となっており、多くの国で記念行事が実施されています。

イタリアではこの日を「ミモザの日」と呼んでおり、女性にミモザの花を贈り、花言葉である「感謝」を伝える風習があります。そのためミモザの花が国際女性デーのシンボルとされ、ミモザにちなんだ黄色で祝福します。

南アルプス市議会では市民活動支援課と協力し、女性議員4名が市役所本庁において、3月8日の朝、来庁者にミモザの花を配布しました。



黄色いアイテムを身に着ける

国際女性デーの趣旨に賛同を示すために、この日に黄色いアイテムを身に着ける取り組みも行われています。

3月8日に行われた予算特別委員会には、全議員と市職員も黄色い衣服やネクタイなどを着用して会議に出席し、女性への敬意と感謝を表しました。



男女共同参画と南アルプス市議会

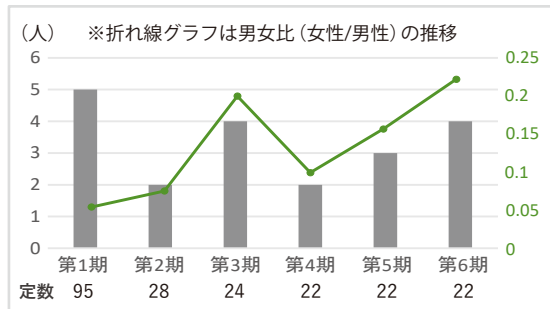
国際女性デーを祝い「女性の素晴らしい活躍と勇気ある行動を称える」ことは、国際女性デーとその趣旨をより多くの方に知ってもらい賛同者を増やしていくためにとても有意義であると思います。

一方で、国際女性デーは「女性のさらなる社会進出を志す日」です。今後、男女共同参画をさらに進めていかなければなりません。

南アルプス市議会では令和5年中に、全議員を対象に2つの研修（「地方議会における男女共同参画の推進」、「政治分野におけるハラスメント防止」）を実施しました。その中で、男女共同参画の推進のために地方議会としてまずすべきことは、自分達の議会におけるハラスメント防止の徹底だということなどを学びました。

これからも国際女性デーに参加し機運の醸成を図っていくとともに、必要に応じて研修を実施し、男女共同参画を進めていきたいと思っています。

●南アルプス市議会の女性議員数の推移



●県内議会の比較

	女性	男性	男女比(女性/男性)
南アルプス市	4	18	0.222
山梨県	2	35	0.057
全市町村	40	360	0.111

YouTube で本会議のようすを録画配信しています

南アルプス市議会では本会議の録画映像をYouTube「南アルプス市議会公式チャンネル」で配信しています。インターネット環境とスマートフォン、タブレット等があれば、いつでもどこでも本会議のようすをご覧いただけます。

動画 URL ● <https://www.youtube.com/channel/UCXoD35cRtJX7t9-4GhgxaGQ>

視聴はこちらから ⇒





市民から ひ・と・こ・と

HITOKOTO from the Citizen



藤巻 徳郎 さん
(地区／在家塚)

この2年間、自治会長を務め任期が終わるところです。ちょうどコロナ禍からの2年は、私達の生活様式や思考に影響を与え、自治会運営の方法や存続価値にまで大きく響いてきました。

地域の行事や慣習は自粛され、対面からオンライン化となり、組長連絡はLINEを活用するなどし、総会は書面議決となりました。利便性は向上したが住民同士の繋がりは減り、自治会への関心度も温度差が出たように感じます。特に役員や消防団の推薦など、区民の協力を仰ぐ選出には大変苦労しました。ただ、地震など有事の時には、隣近所と協力して避難生活を送ることを考えると、ある程度、地域の交流は必要だと思います。これをきっかけにコロナ禍前に戻すのではなく、今の時代に合った区民コミュニケーションが取れる自治会に変えること、変わっていくことが必要だと考えます。



金丸 元子 さん
(地区／小笠原)

私は「生き生きクラブ」「百歳体操の会」に参加しています。生き生きクラブの月一度の定例会では、カラオケや近況を語り合い、笑いが絶えません。集会所周辺の花植えや草取り、清掃などのボランティア活動もしています。また週一回の百歳体操では、春と秋にコミュニティバスを利用して食事を楽しむ行楽をしています。200円の運賃で行けるので助かっています。高齢者の私にとって健康の源です。

嬉しい事に、昨年1月に移住された若いお母さんが4月からお子さんが保育所に入れて保育料も無料、仕事も続けられたと子育て支援が南アルプス市が一番！と言ってくれました。図書館で知り合った方も各地域に図書館が整備され素晴らしいと褒めてくれました。これからも市民のため力を注いでください。

市民から ひ・と・こ・と 募集中

市議会に対するご意見やご感想を
お気軽にお寄せください。



【提出先】

〒400-0395 南アルプス市小笠原 376
南アルプス市議会事務局 宛
メール：gikai@city.minami-alps.lg.jp
FAX：055-282-6459

みなさんの傍聴をお待ちしております！

事前申込不要 委員会も傍聴できます

●第2回定例会の会期予定

- 5月31日……………本会議(初日)
- 6月 3日～ 5日……………委員会
- 6月13日～14日……………代表・一般質問
- 18日……………委員会
- 25日……………本会議(最終日)

※日程等は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。(日程が変更になる可能性があります。)

●第1回定例会の傍聴者数：39人

※報道関係者10人は除く

編集後記

令和5年度山梨県広報コンクールにおいて議会広報部門(市部)最優秀賞を南アルプス市議会だより(No.82号)で受賞することができました。市民の皆さまの声を掲載するなど、ご協力下さったからこそその受賞と心より感謝申し上げます。

82号の「市制20周年特集号」の充実した内容と企画をご評価いただき、表紙に採用している本市の土偶の写真に「インパクト」があるとの評価も頂きました。

令和6年3月28日に、史跡御勅使川旧堤防(将棋頭・石積出)枡形堤防の整備が整い一般公開されました。日本で河川堤防の遺跡は3例しかなく、そのひとつが本市に存在することは、誇るべき歴史の遺産と考えます。日本全国だけではなく、世界の方々にも訪れてほしい南アルプス市であると確信しております。

議会だより
編集委員会
(広報部会)

委員長／河野 木綿子 副委員長／藤田 亜由未
委員／保坂 健、飯野 多恵子、三枝 守和、北村 千代子、斉藤 諭、
小林 敏徳(保坂 広人、村松 三千雄、小池 伸吾)

南アルプス No.84
市議会だより

発行者 南アルプス市議会 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原 376
TEL 055-282-6452 FAX 055-282-6459
URL <https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/gikai/>

